

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公開番号】特開2002-132233(P2002-132233A)

【公開日】平成14年5月9日(2002.5.9)

【出願番号】特願2001-224405(P2001-224405)

【国際特許分類】

G 09 G	3/36	(2006.01)
G 09 G	3/20	(2006.01)
G 09 G	3/30	(2006.01)

【F I】

G 09 G	3/36	
G 09 G	3/20	6 1 1 H
G 09 G	3/20	6 2 3 G
G 09 G	3/20	6 2 4 B
G 09 G	3/30	J

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月18日(2008.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】半導体装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保持回路と、

前記保持回路の入力端と、第1の配線との間に設けられたプリチャージ回路と、

前記保持回路の入力端と、第2の配線との間に設けられた保持動作選択回路とを有し、

前記プリチャージ回路に、プリチャージ信号が入力されることによって、前記保持回路の入力端と、前記第1の配線との導通、非導通が制御され、

前記保持動作選択回路に、サンプリングパルスと、マルチプレクス信号と、デジタル映像信号とが入力されることによって、前記保持回路の入力端と、前記第2の配線との導通、非導通が制御されることを特徴とする半導体装置。

【請求項2】

保持回路と、

ソース又はドレインの一方が前記保持回路の入力端に電気的に接続され、他方が第1の配線と電気的に接続された第1のトランジスタと、

前記保持回路の入力端と、第2の配線との間に直列に設けられた第2乃至第4のトランジスタとを有し、

前記第1のトランジスタのゲートには、プリチャージ信号が入力されることによって、前記保持回路の入力端と、前記第1の配線との導通、非導通が制御され、

前記第2乃至第4のトランジスタのゲートにはそれぞれ、サンプリングパルスと、マル

チプレクス信号と、デジタル映像信号とが入力されることによって、前記保持回路の入力端と、前記第2の配線との導通、非導通が制御されることを特徴とする半導体装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2において、

前記マルチプレクス信号の一段分のパルス幅は、前記サンプリングパルスの一段分のパルス幅よりも小さく、かつその一段分の出力期間は前記サンプリングパルスの一段分の出力期間に含まれ、

前記デジタル映像信号の一段分のパルス幅は、前記サンプリングパルスの一段分のパルス幅よりも小さく、かつその一段分の出力期間は前記サンプリングパルスの一段分の出力期間に含まれることを特徴とする半導体装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一において、

前記保持回路は、一方の出力端が他方の入力端と電気的に接続されるように、ループ状に設けられた2個のインバータを含むことを特徴とする半導体装置。

【請求項5】

請求項1乃至請求項3のいずれか一において、

前記保持回路は、保持容量を含むことを特徴とする半導体装置。

【請求項6】

請求項1乃至請求項5のいずれか一において、

前記第1の配線には、第1の電源電位が入力され、前記第2の配線には、前記第1の電源電位とは異なる第2の電源電位が入力されることを特徴とする半導体装置。

【請求項7】

請求項1乃至請求項6のいずれか一に記載の半導体装置と、操作スイッチとを具備することを特徴とする電子機器。